

アライグマ

北米原産のペット由来の特定外来生物です。2004年に益田市で初めて捕獲され、2014年度には益田市を中心に約200頭が捕獲されています。爪跡などの痕跡調査から隠岐諸島を除く、県下のほぼ全域に低密度に生息する可能性が高いと考えられます。



特定外来生物のため
「飼育」
「放獣」
「生きたままでの移動」
は法律で禁止されています
(平成17年6月1日施行)

◇アライグマの生態

生息環境	・人家周辺や森林をすみかとする。 ・主に夜行性で水系へ強い依存性がある。
食性	・雑食性で、昆虫類、両生類、鳥類、小型哺乳類などを食べて、在来の生態系へ悪影響を及ぼす。
運動能力	・木登りが得意で、わずかな隙間からも侵入する。
その他	・メスは生後10か月程度で繁殖可能となり、春先に3～7頭の子を出産する。

◇農作物への被害

収穫期の畑や果樹園に侵入して、農作物を食害します。島根県ではトウモロコシ、スイカ、ブドウ、カキ、金魚、鯉、家畜飼料などに被害が出ています。



ブドウの房を上から食害

スイカは中をくり抜いて食べる

コイの食害(引っかいた跡がある)

家畜飼料の食害

◇生活環境や生態系への被害

メスは、春期に家屋の小さなすき間から屋根裏などに侵入して、出産や子育てをします。柱や壁を登るので、引っかいて傷がつき、また糞尿で屋根裏を汚します。また、カエルやサンショウウオなどの捕食などによって、在来の生態系に悪影響を及ぼすことが懸念されます。

さらに、アライグマ蛔虫症や狂犬病などの人獣共通感染症を媒介する恐れがあります。



神社の柱の爪痕



アライグマの侵入口



糞尿による天井の白いシミ(左)
と天井裏の糞(右)



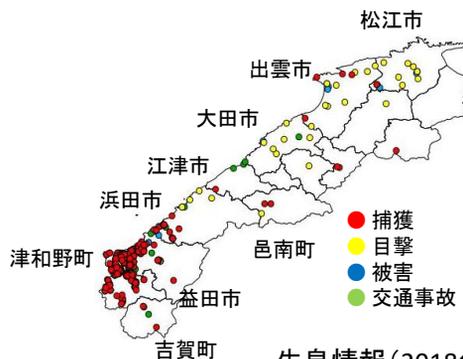
荒らされた断熱材

◇アライグマの生息状況

2004年に益田市で初めて1頭が捕獲されて以降、同市を中心に次第に捕獲数が増加して、生息数の増加と分布拡大を認めています。そのため、早急に捕獲対策を進める必要があります。これまでのアライグマの生息情報は、島根県統合型GIS「マップonしまね」に示しています。



捕獲数の推移(2018年10月まで)



生息情報(2018年12月まで)

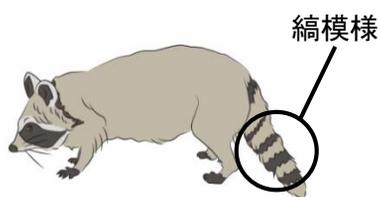
◇アライグマの被害対策

島根県統合型GIS「マップonしまね」URL <http://web-gis.pref.shimane.lg.jp>

餌を与えない	<ul style="list-style-type: none"> 野生動物に餌を与えると、人慣れが進んで繰り返して出没するようになって、被害が増加します。また、繁殖率の上昇や生息分布の拡大にもつながります。 生ゴミや収穫しない作物の放置なども動物を人里へ引き寄せる餌となるので、取り除くことが重要です。
防護柵	<ul style="list-style-type: none"> トタンやネット柵などは登られてしまうので、電気柵が効果的です。地上から10cm間隔で電線を張ると高い効果が期待できます。
侵入防止	<ul style="list-style-type: none"> 春～初夏は出産や育児のため、屋根裏などに侵入する場合があります。隙間は出来る限りふさがります。侵入されていたら、爪痕などで侵入経路を特定して、外へ出た時に出入口を塞ぎます。
捕獲	<ul style="list-style-type: none"> かご罠を使って効率的に捕獲をします。誘引餌には、ピーナッツ煎餅やドッグフードなどを使います。被害や痕跡がある場所や水辺周辺に罠を置くと、捕獲がし易いです。

◇他の動物との見分け方

【アライグマ】



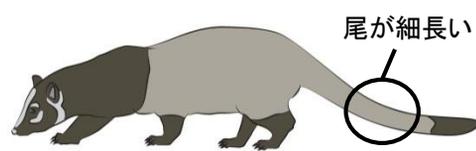
【アナグマ】



【タヌキ】



【ハクビシン】



MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER
島根県 中山間地域研究センター

担当科：鳥獣対策科

問い合わせ先：0854-76-2025（代表）

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207

E-mail：chusankan@pref.shimane.lg.jp